

第41回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和6年3月26日 10時00分～11時00分

場所 田原本町役場3階 301・302会議室

出席者 (代) 近畿日本鉄道株式会社 田原本駅助役 小林 孝行
(敬称略) 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部 部長 大久保 篤士
一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城 滝男
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 渡邊 英一
田原本町商工会 会長 吉川 眞司
一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構 理事 服部 誠
田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長 山岡 佐規子
田原本駅西地区まちづくり協議会 理事長 中西 秀和
国保中央病院 事務部長 吉田 昭吾
(代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 内藤 信二
(代) 奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 主査 熊木 俊耶
(代) 奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 計画調整課調整員 富家 崇雄
(代) 天理警察署 企画規制係長 水田 尚宏
田原本町町長公室長 中辻 勇
田原本町健康福祉部長 工藤 華代
田原本町産業建設部長 田邊 義巳

1. 開会

(事務局)

第41回田原本町地域公共交通活性化協議会は、出席委員16名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

2. 挨拶

(事務局)

現在、会長である田原本町副町長は空席であるため、職務代理者の中辻副会長より挨拶申し上げます。

(中辻副会長)

本協議会においては、町の交通空白地域の解消と交通手段の多様化、アクセス利便性向上を目的に、新たな交通の導入について、委員の皆様のご意見を賜りながら検討してきた。おかげさまで、昨年11月より、町の北東エリアと町内主要施設を乗降地点に、区域運行型デマンド交通の運行を開始している。今回の協議会では、デマンド交通の運行状況を踏まえた運行エリアの拡大や来年度事業計画及び予算につ

いて協議をお願いしたいと考えている。委員の皆様におかれては、忌憚のない意見を頂戴いたしたく、お願い申し上げます。

3. 議事

(1) 区域運行型デマンド交通について

(事務局)

区域運行型デマンド交通について説明（資料1）

(葛城委員)

デマンド交通について、どのような人が利用されているのかをお聞きたい。

また、軽自動車のため、チャシに車イス・手押し車・バギーなどは積載できないと書かれている。本当にこれでいいのかが少し疑問である。タクシーを利用できるように利用券の制度も設けておられるので、その人たちはタクシーを使えば良いという考えであればそれで別に構わないが、そのあたりについて、この軽自動車で実施されているのがどうなのかをお聞きたい。

また、全地域に拡大をするということで、今の説明によると、1台で十分できるということであるが、本当にできるかどうか。今後、全地域に拡大されるということは、益々認知度が上がり、益々利用者が増えてくる。台数も増やしてやっていこうという考えなのか。そのことにより危惧するのは、タクシー事業者にも影響が出てくるのではないかという点である。よって、タクシー事業者と十分に意見交換をして、進めていただきたい。

(事務局)

利用者の実態について、統計的には分析していないが、概ね高齢者が多いという状況である。特に、町の中心部から遠いところにお住いの高齢者の利用が多いという状況である。

また、軽自動車で行っていることから、ご指摘いただいたように、大きな荷物が積載できないという状況である。場合によっては、折り畳みができて載せられるような手押し車・シニアカーもあり得るが、基本的には軽自動車では載せるのは厳しい。そういった場合はタクシーの大きな車両だとトランクに載せられることが想定されるため、そちらの方をご利用いただくことになると考えている。念のため、外付けでバギーなどを載せられるような器具がないかを業者に問い合わせしたが、現状難しいという状況であった。

また、台数を増やしていくのかについては、あくまで現状の1台で運行できる範囲内だと考えている。駅から1キロ圏外全域に増やしたとしても、現状の利用の様子であれば、1台で運行できる範囲におさまると考えている。

また、タクシー事業者への影響について、町内にタクシー事業者は、田原本タクシー・西村タクシー・富士タクシーの3社が有り、今回の運行区域の拡大についても、それぞれ事業所までご説明にあがり、お話をさせていただいている。今のところ、全域に拡大したとしてもタクシーの事業に対する影響は大丈夫だろうというお声はいただいているが、今後の利用の推移を見て、随時タクシー事業者とも相談させていただく。一番危惧しているのは、あくまで公共交通を充実させるということであるので、仮にデマンド交通

の方に客が流れてタクシー事業者が苦しくなってしまうと、公共交通全体としてはマイナスである。そういったことにならないように、両方が共存して共栄していけるようにと考えている。

(葛城委員)

今後ともよろしくお願ひしたい。いろいろ計画されるときは、今おっしゃっていただいたように、地元の事業者と十分協議をしていただきたい。

(2) 令和6年度事業計画(案)及び令和6年度予算(案)について

(事務局)

令和6年度事業計画(案)及び令和6年度予算(案)について説明(資料2-1・2-2)

(吉田委員)

2023年11月からデマンド交通を、北東エリア限定で言えば実証的な運行で開始し、約5ヶ月が過ぎたが、非常に利用者が少ないとのこと。この少ない理由について、まずは住民アンケート等をとって、「なぜ利用しなかったのか」など、利用者及び利用しなかった方にアンケートをとり、少なかつた原因を突き止めてから、拡大エリアの方を検討してはどうか。今後の発展に向けても、住民アンケートは必須だと思うため、ぜひ検討していただきたい。

(事務局)

アンケートという形では実施していないが、利用者が少ない原因として、まだ認知度が低いためと考えている。広報紙に何度か掲載したり、4月に田原本町でコミュニティFMが開局するので、そこでデマンド交通について取り上げさせていただいたりすることを考えている。今、タクシー料金の初乗り助成をするタワラモトタクシー利用券の申請に、たくさんの高齢者に役場まで来ていただいているため、そちらにチラシを持っていきデマンド交通の宣伝をしている。デマンド交通についてお話をさせていただいたときに、知らなかつたという方が多い状況であるため、認知度を上げるため周知を図っていくべきと考えている。

(吉田委員)

広報することで、認知度を上げるという目的はそれで良いと思うが、実際に利用された方や利用しようと思っている方が何か課題をお持ちだと思う。その課題が住民アンケートでなければなかなか見えてこない部分があり、認知度が上がっただけでは解決できない問題も出てくると思う。よって、アンケートは実施した方が、より良い公共交通に繋がると思う。

(中辻副会長)

ご意見として参考にさせていただく。今後、検討していきたい。

それでは、他に意見がなければ原案通り承認することとする。

《原案どおり承認》

4. その他

(事務局)

タワラモトタクシーの利用時間拡大と自動運転に係る実証実験の見送りについて報告（資料3）

（内藤委員）

区域運行型デマンド交通について念のため確認させてほしい。今回承認されたのは、4月1日から北東エリアのところ蔵堂児童公園という乗降地点を設置するという事と、資料1の5、6ページにあるような黄・緑・赤枠の方に、まだ乗降地点などはわからず、4月から拡大するわけではないが、今後拡大していくということ。来月の協議の時に、運行エリアにおける協議もされるということのため、黄・緑・赤枠のところ、どのように乗降地点を設置するかなど乗降地点の設置方法などについて協議をするといった認識で間違いないか。

（事務局）

今おっしゃっていただいた通りであり、4月に具体的な乗降地点の案をお示しする予定をしている。また、国庫補助のフィーダー補助の関係で申し上げますと、交通不便地域の認定もしていただく必要があるため、そのあたりも併せて手続きを進めていく。今、想定しているのは、この黄・緑・赤枠に拡大できるのは、最速でも10月以降になると考えている。

（中辻副会長）

本日の議題は、すべて終了した。皆様には議事進行にご協力いただき感謝する。来年度以降も引き続きよろしく願います。来年度からは、健康福祉部長としてこの場にいる工藤が副町長となるため、この協議会の会長になる。

（事務局）

令和6年度協議会委員の委嘱について連絡

次回協議会の開催日程案について連絡

5. 閉会